

インターカントリー Intercountry ISSJ Newsletter 第60号



養子縁組の記録とルーツ探し

ISSJは、養子縁組の支援の二環として、ルーツ探しの支援をしています。出自を知る記録とはどんなものでしょうか？

養子縁組後の相談

養子縁組は成立して終わりではなく、養子、養親、そして生みの親やその親族にとって、生涯にわたる終わりのないプロセスです。ISSJは、養子の出自を知る権利を守るため、養子のルーツ探しやライフストーリーワークの支援、養子縁組の資料保管を養子縁組事業の環に位置付けています。

ISSJが運営する養子縁組後の相談窓口には、日々、多くの養子縁組当事者から問い合わせが寄せられています。相談の内容に応じて、カウンセリング、書類取得をはじめ、関係機関との連絡調整、情報収集、記録・情報の読み解き等を支援しています。



相談窓口の ソーシアルワーカーの声

20代の養子当事者から、生みの親のことを知りたいとご相談がありました。養子であることは養親から聞いていたものの、手元にある養子縁組に関する情報は戸籍謄本と、養親に出会う前に暮らした乳児院の名称のみでした。乳児院を管轄する児童相談所にソーシアルワーカーが男性の記録の有無を問い合わせたところ、該当するものがありました。男性が自ら児童相談所の担当者へ記録の照会について相談をしたところ、児童相談所から、「生みの母と連絡をとることができました。情報開示の準備をします。」と返事がありました。男性は母が生きていると分かっただけでとても安心しました、と話されていました。

ルーツ探しを試みたものの、あつせん機関の廃業による記録や資料の散逸により、非常に限られた情報しか収集できなかった人もいます。生みの親族に連絡がとれた場合も、その後親族とどのような関係を築いていくか、慎重な対応が求められることもあります。ルーツ探しは長いプロセスになります。

当事者の声とともに — 情報サイトの作成へ

養子縁組は、児童相談所、児童福祉施設、医療機関、家庭裁判所、養子縁組あつせん機関など、複数の機関が関わります。そのため、当事者が一人で情報をたぐり寄せるのは簡単ではありません。また、必ずしも自分が望む情報にたどり着けるとは限りません。

こうした状況を少しでも支援するため、ISSJは「養子縁組の記録を探している方へ」というウェブサイトを開設しました。今後も、当事者が必要な情報にアクセスできるように寄り添いながら支援を続けてまいります。

ウェブサイトをリニューアル 養子縁組の記録を探している方へ



養子縁組の制度、歴史的背景やルーツ探しに関する記録について紹介しています。

www.issj.org/adoption-web/roots/

養子当事者&アーカイブズ専門家におはなしをききました

次のページへ





養子縁組と戸籍

特別養子縁組の場合、養子と養親が法的に親子関係をつくるため養子の続柄は「長男(長女)」などと記載。普通養子縁組では、養子縁組が成立しても生み親(父・母)との親子関係は維持され戸籍に生み親の名前が記載されます。

養子当事者 & アーカイブズ専門家と考える

養子縁組の記録とは？

特別養子縁組家庭支援団体「Origin」の皆さん



みそぎさん



ryukiさん



志村歩さん

アーカイブズ専門家



阿久津美紀さん

養子縁組当事者のために残される「記録」は、その保管方法もさまざまに統一化されていないのが現状。今後の課題、行政や民間あっせん機関はどうあるべきかなど、当事者たちのリアルな声をお届けします。

阿久津 「火事でもうちの金庫は燃えないんです」
 っというある団体に私が伺ったとき、空いていたんです。金庫の扉が。
志村 わ〜これ燃える以前の問題ですよ。でも子どもの立場からすると、保管に対するその熱量の差が「運任せ」でいいんですか？って思っていますよ。
阿久津 全くその通りです。運が良ければ全部あります、のような現状で。
情報開示請求をしたんです
みそぎ 僕は戸籍をとって、その後児相に情報開示請求したら諸々まるっと送られてきました。まず審判書。遺棄事件として扱われたので、当時の新聞三社分の記事、あと児相の記録ですね。僕が保護されたタイミングから、いつ病院に行ったとか、検査で異常がなかったとか。この乳児院に連絡して入所余裕があるかどうかを確認したということまで。乳児院で2歳になった頃、今の養親とのマッチングが始まり、一週間お泊りした時の様子、何をよく食べて喜んでいるとか、そういう詳細な内容が全部ひとつの書類にまとめられていました。黒塗りは審判書の中だけ少しあったかなくらいでした。
阿久津 それは詳しい情報でしたね。
みそぎ 結構言ったんです。開示請求の書類の中に請求理由を書くところがあって、小さい字でたくさん書いていたんですけど、それでも電話かかってきたときに「なぜ知りたい

幼い頃に養子縁組をしたために、ほとんどの当事者は出自に関して詳細を知らないまま育っていきま。では自分の意志で「自分のこと」を知りたいと思ったときにどんな記録をどんな手段で得ることができるといいでしょう。
 「自身も当事者であり、YouTubeで積極的に情報発信をしている特別養子縁組家庭支援団体「Origin」の3人 志村さん、ryukiさん、みそぎさんと、アーカイブズ学の専門家の阿久津美紀先生に養子縁組の「記録」とは何か、体験談を交えて語っていただきました。

養親が保管していた自分の記録

出自に関するもの、皆さんは何を持っていますか？

ryuki 僕は養親がなんでも取ってあって。母子手帳、あと裁判記録やあっせん団体とのやり取りの書類、写真、手紙、とにかく自分に関するものは全部養親が保管しています。
阿久津 それを全部「覗」になっているんですか？
ryuki 見てはいるんですが、そんなに深いことを考えずに「へ〜」くらいな感じです。
志村 うちもちゃんと取ってあるみたいですが、僕自身が見せてくれと養親に頼んだことにはないです。それに自分で戸籍謄本を手に入れたので。個人的には調査報告書は見たいという気持ちはあんまりないんです。どうせさくなくとは書いてないだろうなと思ってましたよ。
ryuki けっこ面白かったですよ。

のですか？」と聞かれ、「え？書きましたけど？」って。その上「養親さんにちゃんと話します？」と聞かれて「言っていないです」と答えました。うちの親は僕にずっと隠してきたので協力的じゃないだろうなと思っていたこともありますが、それよりも「自分の情報を今知りたいと思ってるのに、うちの両親が死ぬのを待たないといけないんですか？」って電話口で少し怒ったんです。情報を出してもらえないのは理解できないって訴えたら、「ちよっと検討します」となり、1ヶ月後くらいにどーんと送られてきた。
 本来であれば、開示できない箇所を除けば全て閲覧できるはずなのが、個人の交渉の仕方によって窓口の対応が変わってしまうというケースも残念ながらあるようです。「記録を得るためにはどういったことが必要なのか、ウェブサイトでほざかに詳しい鼎談をお読みいただけます。

続きはこちら！

養子当事者 & アーカイブズ専門家と考える 養子縁組の記録とは？



www.issj.org/adoption-web/talk2024/

本企画は日本財団の助成をうけて実施しています

Supported by THE NIPPON FOUNDATION

特別養子縁組家庭支援団体「Origin」

特別養子縁組の当事者団体。当事者同士のつながりづくりや出自をたどったり、気持ちを整理したりするサポートや、特別養子縁組家庭の養親さんに向けた情報発信をしている。

- みそぎさん** 特別養子縁組家庭支援団体「Origin」の代表理事。講演会などのイベント等、当事者として積極的な活動を行っている。
- 志村歩さん** 生後8か月の時に神奈川県志村夫妻に迎えられる。2024年2月YouTubeにて「Origin44チャンネル」を立ち上げMCに就任。
- ryukiさん** 東京都葛飾区出生、栃木県日光市育ち。YouTubeにて「Origin44チャンネル」のメンバーとして発信活動をしている。



Xアカウント @Origin73686845



阿久津 美紀

社会的養育や特別養子縁組に関する記録や情報管理、記録へのアクセスについて研究を行う。著書『私の記録、家族の記憶—ケアリーヴァーと社会的養護のこれから』。2024年より立命館大学衣笠総合研究機構専門研究員。

志村 へ〜面白かった？

ryuki うん。生みの親が魚屋でアルバイトをしてるとか、どこで何をやっていたかが書いてありました。養親のほうでもどういう家で何をしているから問題なさそうだ、じゃあ「サイン」という流れで。
阿久津 当事者記録は行政でもいろいろなところに分散されているため、一つの窓口では全ての情報は入手できない現状も問題です。時間が経過すると廃棄されてしまいう記録もありますし。
志村 でも自分の意思で申請するとしたらそんなに早くても16歳頃ですよ。裁判所の調査報告書の保管期限は5年ですよ？
阿久津 そうですね、5歳では何もできないですね。
志村 保管は30年ぐらいがいいんじゃないかな。成人してからもまだ余裕がある。
阿久津 養子縁組が成立した時点であっせん団体から「早めに取っておいてください」という声掛けもあるようです。
志村 その機会を逃したあと、子育てで一番大変な時期に5年以内ってというのは厳しいですよ。
阿久津 あとはあっせん団体が一番当時の記録を持っていたりします。でも管理状態はそれぞれなところが問題なんですよ。紙一枚分の内容しか残していない団体もあるんです。
志村 データで保存するのって難しいんですけどね。火事になったらどうするんだろう。

特別養子縁組審判の記録

養親が養子を迎えたら、家庭裁判所に申し立てをおこないます。家庭裁判所の決定を受けて、「審判書」と「調査報告書」という2つの記録が作成されます。



ルーツ探しの旅へ



サラさん(仮名)と養父母さんが、養子縁組に関する記録を閲覧するため、ISSJを訪れました。その後、ISSJのソーシャルワーカーに伴われて、サラさんが養子縁組される前に暮らしていた乳児院を訪問し、当時の担当職員と交流の機会をもちました。

サラさんは、養子縁組の背景や経緯については理解していましたが、ISSJに保管されている記録を閲覧するのは初めて。ISSJのソーシャルワーカーは、事前にサラさんと養父さんと3回のオンライン面談を実施し、サラさんが求める情報やルーツ探しの支援方法について話し合いを重ねました。また、乳児院には、サラさん一家が訪問を希望していることをお伝えし、受け入れ調整をお願いしました。

写真:サラさん・養父母さん・ISSJスタッフ

サラさんより

私にとってルーツ探しは、養子になる前の自分の人生を探求することを意味します。それには、生みの親について知ること、生みの親がどのような決断をしたのか、その経緯や理由を知ること含まれます。

養親といっしょに乳児院を訪問したら、職員の方々が温かく迎えてくださり、当時の写真を見ながら思い出話をしてくださいました。また、身長推移を記録したグラフや歯の生え変わりが記された成長記録も見せていただきました。特に印象的だったのは、私のお世話を担当していた職員の皆さんと再会できたことです。乳児院にいた頃の私の性格や当時の生み母との関わりについて、覚えていることを話してくれました。

ISSJと乳児院への訪問は、私にとってルーツ探しの第一歩であり、とても大きな意味をもつ経験となりました。さまざまな記録と出会いによって、これまで以上に自分が過去とつながっていることを実感できるようになりました。

養親さん(父)より

ルーツをたどるかどうかは、本人の選択が何よりも重要です。このプロセスにおいて、本人が望むことを得られるよう、私たちはできる限りのサポートをしたいと考えてきました。サラは幼い頃からISSJや自身の養子縁組の経緯について理解しており、私たちはルーツ探しについても長い間、話し合いを続けてきました。そして、サラが成人した今、家族でいっしょにゆかりの地を訪問することを決めました。

今回の訪問は、全てが素晴らしく、非常に充実したものとなりました。特に乳児院の訪問が印象的で、温かく受け入れていただいたことに深く感謝し、抑えきれない感情が込み上げてきました。この経験を通じて、サラを養子として迎えたことが、どれほど素晴らしい決断だったのかを、改めて実感しました。そして、サラと家族になったからこそ、もう一人の息子を養子として迎える決断をすることができました。サラと息子と共に、家族としてルーツ探しの体験を共有できたことを嬉しく思っています。

奨学金授与者が決定

今年度からの新たな取り組みである「ISSJ Scholarship for Youth～外国ルーツの高校生のための進学応援基金」は、社会的・経済的困難を抱える外国にルーツのある若者の高等教育へのアクセスの機会を確保することを目的とした、入学金相当の給付型奨学金です。

初年度となった今回は、周知期間が限られていたものの関東と関西を中心に16名の応募がありました。それぞれの事情を抱えながらも、日本でのより良い将来を思い描き、進学への強い想いをもって応募されていることは皆に共通していました。厳正なる審査の結果、第一期生として7名が採用されました。採用決定から受験までは少し時間のある採用者もいましたが、各々が受験に臨み、志望校への合格を果たしました。春からの新たな生活に向けて、金銭面だけでなく、必要に応じて伴走型の支援を続けていきたいと考えています。

支援者向けセミナーを実施



毎年恒例となった支援者向けセミナー、今年度は100名を超える方からのお申し込みをいただきました。セミナーの内容は、ISSJに寄せられる問い合わせや、ワーカーが日々向き合うケース、そこで出会う様々な人々を思い浮かべながら、「今伝えたいこと」を厳選して構成しています。今年度は、支援の空白地帯といえる、社会的養護下にある外国籍の子どもたちへの支援に着目した講義を2つ、多様化する外国籍住民の背景に目を向け、当事者の意思に基づく支援のあり方を考える講義と演習をそれぞれ1つずつ開催しました。参加者からは、「今までに知りたかった内容だった」、「実践を交えた話だったので、自分のケースの参考になった」といったポジティブな感想が寄せられました。

写真:セミナー(演習)の様子

ご寄付のお願い

ISSJは、皆さんからのご支援によって活動を続けることができます。心より感謝申し上げます。

任意の金額

ISSJ会員

マンスリーサポーター

クレジットカード
Paypal

ISSJのホームページから
ご利用いただけます



銀行振込

三菱UFJ銀行 中目黒支店
普通 0397932
社会福祉法人 日本国際社会事業団

郵便振替

00190-7-64911(〇一九店 当座 0064911)
加入者名
社会福祉法人 日本国際社会事業団